

適正な象牙取引の推進に関する官民協議会 第8回会合
議事要旨

日時：令和6年12月3日（火）10時00分～11時30分

場所：経済産業省本館5階5-B会議室

出席者：（※は共同事務局）

【政府関係】

- ・環境省自然環境局野生生物課 ※
- ・経済産業省製造産業局生活製品課 ※
- ・経済産業省貿易経済安全保障局野生動植物貿易審査室
- ・文化庁文化財第一課
- ・警察庁生活安全局生活経済対策管理官付

【民間関係】

- ・公益社団法人全日本印章業協会
- ・全国印判用品商工連合会
- ・一般社団法人全国邦楽器組合連合会
- ・一般社団法人セーファーインターネット協会
- ・違法情報等対応連絡会
- ・日本象牙美術工芸組合連合会 ※
- ・LINE ヤフー株式会社 ※

【有識者】

- ・岩手県立大学元教授 金子 与止男
- ・東京女子大学名誉教授 石井 信夫
- ・大阪公立大学助教 寺田 佐恵子

【オブザーバー】

- ・トラフィック
- ・東京都政策企画局政策部

議題

1. CoP20 に向けた関係省庁による取組
2. 民間企業による象牙市場の適正化に向けた取組
3. その他

設置趣旨

象牙・象牙製品を含む希少野生動植物種については、従前より絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づいて、厳格な国内取引 規制及びそれに係る普及啓発等を行っているが、象牙・象牙製品について、より効果的な取組を検討・実施するため、専門家、関係者が協議を行う場として、本協議会を設置。

議事概要

1. CoP20 に向けた関係省庁による取組（報告）

政府関係の各参加機関及びオブザーバーの東京都より、第7回会合（令和4年10月）以降の適正な象牙取引の推進に関する取組について報告を行った。

・経済産業省（製造産業局生活製品課）より、資料3に基づき、①象牙製品等の現状（報告徴収の結果概要）、②国内市場の監視強化に向けた取組の2点について報告を行った。

・環境省から、資料4及び参考資料に基づき、①絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存につき講ずべき措置の検討、②象牙全形牙の登録制度の運用状況評価の2点について報告を行った。

・経済産業省（貿易経済安全保障局野生動植物貿易審査室）から、資料5に基づき、①ワシントン条約対象種の取引ルールの普及啓発、②適切な輸出入管理の促進の2点について報告を行った。

・警察庁から、象牙の不正取引の件数に関して令和4年、5年ともに0件であり、官民一体となった各種取組の成果であることについて報告を行った。

・文化庁から、資料7に基づき、文化財保存等のための代替品実用化研究の取組、代替素材の開発、課題等について報告を行った。

・東京都から、資料8に基づき、①象牙製品等の国外持出防止に向けたこれまでの東京都の取組、②都内象牙取扱事業者（特別国際種事業者）と連携した取組、③東京都にて作成した広報物の紹介の3点について報告を行った。

2. 民間企業による象牙市場の適正化に向けた取組

民間企業、関係団体より、以下の象牙市場の適正化に向けた取組について報告を行った。

・LINE ヤフー株式会社から、資料9に基づき、①象牙のオンライン取引監視手法、②出品者及び購入者に対する象牙の販売にあたっての注意喚起、③違反の疑いが確認された場合の対応方法と課題についての3点について報告を行った。

・日本象牙美術工芸組合連合会から、資料 10 に基づき、①「象牙製品等の適正取引のお願い」というパンフレットを作成し、都内の特別国際種事業者へ配布する取組、②象牙製品等の適正取引に関する研修会の開催、③象牙製品等を扱う民間団体による自主的な情報交換会の開催の 3 点について報告を行った。

3. その他

事務局から、各主体からの報告内容について報告書として取りまとめ、2025 年 11 月～12 月に開催される予定の CoP20 において、世界に向けて情報発信をしていく予定である旨説明があった。

お問い合わせ

環境省自然環境局野生生物課 03-3581-3351

経済産業省製造産業局生活製品課 03-3501-1511